

選考基準

対象	基準内容
1 教育委員会 委員・教育長	1 委員 4年以上在職した者（退任時） 2 教育長 3年以上在職した者（退任時）
2 任命委嘱さ れた各種委員	1 任命委嘱について、教育委員会で議決を得た各種委員として4年以上在職した者で功績のあったもの（退任時） 2 1以外の非常勤の特別職で4年以上在職した者で功績のあったもの（退任時）
3 教育関係団 体の役職員	教育関係団体の役職員として4年以上在職した者で功績のあったもの（退任時）
4 町立学校の 教職員	教職在職が30年以上の者で、町立学校の教職員として退職するもの
5 寄附者	(1) 300,000円以上の金品を寄附した個人 (2) 500,000円以上の金品を寄附した団体、事業者
6 小・中学生 (体育関係)	1 小学校 (1) 県大会で優勝したチーム・個人 (2) 関東大会及び全国大会において、優秀な成績を収めたチーム・個人 2 中学校 (1) 中体連主催又は共催及び県教育委員会主催の県大会で優勝したチーム・個人 (2) 関東大会又は全国大会において、優秀な成績を収めたチーム・個人
7 小・中学生 (文化・音楽 関係)	小・中学校共通 (1) 県又は県教育委員会その他これに準ずるところの大会又はコンクール等において、優秀な成績を収めた団体・個人 (2) 関東又は全国における教育委員会その他これに準ずるところの大会又はコンクールにおいて、優秀な成績を収めた団体・個人
8 芸術・文化	全国規模以上の大会等（評価が定着しているコンクール・公募展等に限る。）で優秀な成績を収めた団体・個人
9 体育	アマチュアスポーツ競技の全国大会等に選手として出場し、優秀な成績を収めた団体・個人
10 社会教育・ 体育等の 指導者	社会教育・体育等の指導者で20年以上指導に携わった者で功績のあったもの
11 その他	上記以外に教育委員会が表彰することを適当と認める功績又は行為があった個人・団体